

八王子市立由木中学校 令和7年度 いじめの防止等の基本的な方針と取組内容

学校のいじめ防止等の基本的な考え方

法や条例等

- 〈国〉いじめ防止対策推進法（H25）
 - いじめ防止等のための基本的な方針（H29 改定）
 - いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（H29）
 - 不登校重大事態に係る調査の指針（H28）
- 〈都〉東京都いじめ防止対策推進条例（H26）
 - 東京都いじめ防止対策推進基本方針（H26）
 - 東京都教育委員会いじめ総合対策【第2次・一部改定】（R3）
- 〈市〉いじめを許さないまち八王子条例（H29）
 - 八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針（R3.2月改定）

八王子市立由木中学校 いじめ防止基本方針

- いじめの防止等に関する基本的な考え方
 - 「しない させない 許さない」
 - ☆いじめは、
 - ・人権侵害であり、犯罪行為である。
 - ・許される行為ではない。
 - ・被害者の立場に立ち、守り通す。
- 令和7年度の重点項目
 - ・人権尊重の精神に基づく教育活動を展開する。

令和7年度はいじめの防止等に向けた課題

- ・いじめの定義に照らし合わせ、全教員が情報を共有し、個々の多様性を認め合いながら多面的な取り組みを充実させること。
- ・OJTの手法を活用し、若手教員や新規採用教員に効果的な連携や見守り等の徹底を図ること。

いじめの防止等に関する校内体制

学校いじめ対策委員会

- 開催日 毎週 火曜日 8時45分から
- 構成員 校長、副校長、生活指導主任、学年主任、養護教諭、SC 特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、
 - ※生活指導主任が対策委員会のコーディネーターを務めます。
- 役割 いじめの認知、いじめの対応協議、いじめの解消判断

いじめ対応の流れ

- ・振り返りアンケート（2週に1回）や子ども見守りシートの定期的な活用（未然防止、早期発見）
- ☆いじめ把握 → 学年主任 → コーディネーター → 対策委員会 → 調査、聞き取り、情報共有 → いじめの認知 → 生徒への支援と指導、保護者へ説明 → 継続した行動観察

いじめの防止等に関する教員研修

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 5月14日 | 「生徒理解研修」
「学校いじめ防止基本方針の共通理解」 |
| 8月中 | いじめ対応の研修 |
| 3学期 | 八王子市スクールロイヤーを講師に招き事例検証研修 |

いじめの防止等に向けた授業、児童・生徒の取組など

いじめの防止等に関わる授業

- 規範意識の育成…心を豊かにし、自己コントロール能力やコミュニケーション能力を身に付ける。
- キャリア教育…自分の良さに気づき長所を伸ばし 将来の生き方を考える。
- ボランティア活動…行事への参加、清掃活動を推進し、自主的・自発的な行動を身に付ける。

SOSの出し方に関する授業

- 道徳教育の推進
 - 心身の健康と好ましい生活態度の育成
 - 愛情と共通理解に基づいた生徒指導
 - 個に応じた最適な指導法の選択
 - DVD 動画の視聴、人間関係力の育成
 - 情報モラル指導の充実（SNS 由木中ルール）

いのちの大切さを共に考える日の取組

- 「いのちの日」校長講話
- 飲酒喫煙防止教室、薬物乱用防止教室
- 「いのち」について考える講演会
- 救命救急講習
- セーフティー教室

生徒の自己肯定感を高める取組

- 学校行事の充実（感動体験と達成感の育成）
 - 体育祭…縦割り（5色対抗）の練習
縦割りクラスで一緒に応援旗の作成
 - 合唱祭…縦割り練習会、発表会
 - 小中一貫教育…リトルティーチャー、由木音頭
ビブリオバトル、はちおうじっ子サミット
 - 生徒会活動…部活動説明会、部活動体験、
ボランティア活動（募金、地域清掃）

保護者・地域・関係機関との連携

保護者

- ・保護者会等の機会に、学校いじめ防止基本方針等を説明する。
- ・子ども見守りシートの活用を周知し、いじめの早期発見・早期対応を図る。
- ・学校評価アンケートによる評価を学校はいじめ防止等の取組の改善につなげる。

地域

- ・学校運営協議会で学校はいじめ基本方針やいじめ防止等に関する取組を議題として協議する。
- ・道徳授業地区公開講座（2/7）や授業公開等で学校はいじめ防止等の取組を地域に公開する。

関係機関

- ・地域や関係機関等と連携して迅速にいじめに対処する。
- ・事案に応じて、児童相談所やSSW、警察等の関係機関とケース会議をもつなど、連携して対応する。
- ・生徒や家庭へ相談窓口の一覧を長期休業前に周知する。